

令和8年度第5回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月27日（月）午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場 第1会議室

3 出席委員

1番	鈴木	透	10番	香坂	政博
2番	井上	昌之	11番	小林	茂
3番	野谷	茂	12番	橘川	均
4番	西山	弘和			
5番	松崎	博			
7番	二見	敏夫			

4 欠席委員

6番	内山	昌代
8番	中村	隆一
9番	水島	寿徳

5 事務局職員出席者

事務局長	山下	昌志
副主幹	木本	盛之
主任主事	井上	大地

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

3番	野谷	茂	4番	西山	弘和
----	----	---	----	----	----

8 報告事項

（1）農地法第18条第6項の規定による届出について

会議の状況

【議長】

おはようございます。暑い中お集まりくださいますありがとうございます。新しいメンバーのお二人が入って初めての総会ですので、よろしくお願いいたします。

それでは令和8年度第5回の総会を開催いたします。

本日の出席委員は、3名欠席で9名です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第5回総会の議事録署名委員につきましては、3番野谷委員、4番西山委員にお願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。事務局より報告事項の朗読及び説明をお願いします。

【事務局】

ー 報告事項（1）朗読 ー

それでは説明いたします。

農地に設定された利用権等を解除する場合には、農業委員会に通知をすることとなり、今回はこの通知があったことを報告するものです。

本件は、「令和7年3月1日から令和10年2月29日まで」を期間として、農地中間管理機構である「神奈川県農業会議」を間に入れた利用権が設定されていましたが、耕作者であるN o . 1の賃借人に耕作面積縮小の意向があったことから、当事者の合意による利用権の解約に至ったため、「農地法第18条第6項の規定による通知書」が提出されました。

なお、N o . 1は「農業会議と耕作者」の間で設定された利用権の解約、N o . 2が「地権者と農業会議」の間で設定された利用権の解約となります。

場所は、「関係資料位置図」の「地図1」のとおり、川勾地区内の農地1筆となっております。

以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。報告事項であることから委員の皆様のご了承をお願いいたします。

これで本日の議題は、すべて終了いたしましたので、総会を閉会いたします。

午前9時35分閉会